

平成24年度 社会福祉法人東御市社会福祉協議会事業計画

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日

<目 標>

『 誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざして 』

我が国は、昨年「東日本大震災」という未曾有の大震災にみまわれ大きな爪痕を残しました。この支援には、衣食住を始めとした物資や多額の義援金が市民の皆様を始め国内外から寄せられ、多くのボランティアの皆さんの手によって被災地の支援がおこなわれました。そして、改めて「絆」の大切さが人々の心に深く刻まれました。

社協の役割は、社会福祉法において「地域福祉を推進することを目的とし、制度に基づく社会福祉事業だけでなく多様な社会福祉を目的とする事業の企画・実施や連絡調整を行う団体」として位置づけられています。

このようななかで「第二期地域福祉活動計画」に基づき、より強固な「絆」によって、困りごとを「お互いさま」の精神で地域や隣近所で互いに助け合う「共助」の仕組みづくりができるよう、地域福祉の推進を積極的に支援して参ります。

また、生活困窮世帯の相談支援や高齢者・障がい者の日常生活自立支援事業など総合的支援体制の充実や、高齢者・障がい者の在宅福祉サービスに努め福祉・ボランティア活動の一層の充実を図ります。

本年度は「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目標に、第二期福祉活動計画にもとづき住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、市民・ボランティア・民生児童委員・福祉運営委員・行政等関係機関・各種団体と連携・協働してネットワークの構築を図り福祉のまちづくりを力強く推進します。

<重点事項>

1. 地域福祉活動の推進

地域福祉活動計画に基づき「おらほの地域福祉づくり事業」を通じて、地域の生活課題を「自助」「共助」「公助」の視点で整理し、ニーズの掘り起しや課題解決に取り組む住民主体の組織的な活動が推進されるよう支援します。

2. 在宅福祉サービスの推進

在宅福祉サービスの充実を図るため、介護予防や地域支援事業の推進とともに、福

社のニーズに応える福祉サービスをきめ細やかに行います。

3. 総合的支援体制の充実

低迷する経済状況の中で失業者が増加し、格差社会の拡大による生活困窮世帯への支援や、高齢者・認知症・障がい者等で日常的に金銭管理を必要とする相談が増えています。日常生活自立支援事業、生活資金の貸付等の自立を支援するサービスの充実に努めます。

4. 福祉教育・ボランティア活動の推進

ボランティアの登録を促進するとともに、ボランティア活動の啓発とボランティア団体や関連機関のネットワークの構築をはかります。

5. 介護保険事業及び障害者自立支援事業の充実

介護保険制度の改正年にあたり、サービス提供の見直しと介護者の負担を軽減できるようサービスの質の向上に努め、他の事業所と連携を図りながら在宅支援の充実と経営安定に努めます。

6. 役職員の資質の向上

発足60周年を記念して制定された「社協職員行動原則」に基づき、専門的知識を深め資質向上に努め、安心して暮らせる地域づくりに努めます。

主要事業

1. 社会福祉協議会の基盤整備、充実強化

(1) 法人経営の組織体制の強化

- 理事会・評議員会の開催、機能の充実
- 支部長会の開催
- 役員研修会の開催及び参加
- 事務局体制の整備
 - ・事務改善の推進、情報の共有化
 - ・資質向上の各種研修会の開催及び参加
- 苦情解決システム・第三者委員会の開催
- 民生児童委員協議会との連携・協働

- 各種関係団体及び福祉団体との連携・協働
- 表彰審査委員会の開催
- (2) 社会福祉協議会会員の加入促進
 - 個人会費（一般会員、賛助会員）、法人会費の会費納入の促進
 - 社協会費の会員管理システムの推進
- (3) 社会福祉啓発の推進
 - 社会福祉協議会会報「ほほえみ」の発行（年6回）
 - ボランティア情報「かわら版」を社協会報に掲載
 - 社会福祉協議会事業の啓発パンフレット「社協のしおり」を発行
 - 福祉情報・啓発資料の発行
 - 第4回東御市社会福祉大会の開催
 - 第9回福祉の森ふれあいフェスティバルの開催
 - 福祉のまちづくり講座の開催
 - 社協ホームページによる福祉情報の発信 <http://www.tomisyakyo.or.jp>
 - 併せて、市民からの情報提供やご意見・ご質問等の受付
 - 長野県社会福祉大会の支援
- (4) 福祉人材の育成
 - 大学・専門学校・養成機関からの実習生の受入

2. 地域福祉活動の支援、推進

- (1) 地域福祉活動計画の推進
 - 地域福祉活動計画の進行管理
 - おらほの地域福祉づくり事業の推進（第二期地域福祉活動計画4年目）
- (2) 支部福祉活動の支援
 - 支部福祉活動費（支部活動助成金）の交付（71支部）
 - 地区別地域福祉懇談会の開催（2月頃・全地区）
 - 支部別地域福祉懇談会の開催（随時・モデル事業対象支部を中心）
 - 福祉運営委員長・委員研修会の開催
 - （委員長研修・サロン活動のための援助活動）
 - いきいきサロン等地域福祉活動助成メニューに応じた助成金の交付
 - いきいきサロンのための備品の貸出
 - 地域福祉推進コーディネーターの配置

3. 在宅福祉サービスの推進

<高齢者支援>

- (1) 介護予防活動通所事業の運営（市受託事業）
 - 介護予防センター くらかけの運営
 - 運動機能向上訓練事業（プール教室、筋トレ教室）
- (2) 福祉用具貸与事業（介護ベット、車椅子、ポータブルトイレ等）
- (3) ホームヘルパー派遣事業
 - 介護保険訪問介護事業
 - ほほえみサービス（自由契約）事業
- (4) 要介護認定者へのケアプランの作成（介護保険制度居宅介護支援事業）
- (5) 寝たきり高齢者希望の旅事業（市補助事業）
- (6) 在宅介護者リフレッシュ事業（市受託事業）
- (7) ひとり暮らし高齢者への福祉サービスの提供
 - ふれあい会食会の開催
 - おせち料理訪問
- (8) 高齢者安否確認事業（市受託事業）
- (9) 介護技術講習会「あった介護教室」の開催
- (10) 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業（市受託事業）
- (11) 敬老祝賀訪問・祝品の贈呈（長寿祝、金婚祝）

<障害者支援>

- (1) ホームヘルパー派遣事業
 - 指定障害者福祉サービス事業（障害者自立支援制度）
- (2) 重度障がい者希望の旅事業（市補助事業）
- (3) 障がい者（高齢者含む）等福祉自動車貸出し事業
- (4) 障がい者福祉のつどいの開催支援
- (5) 視覚障がい者への音訳、点訳サービス支援（市受託事業）

4. 福祉教育、ボランティア活動の推進

- (1) 福祉教育の推進
 - 福祉協力校の指定 児童や生徒がボランティア体験を通して福祉に関心を持ち、理解が深められるよう支援する。
 - 福祉体験学習の推進 市内小・中学校での「福祉体験学習」のプログラムの作成や講師の派遣を行う

(2) ボランティア活動の推進

- ボランティアの総合相談、調整
- ボランティア情報誌「ボランティアかわらばん」の発行
- ボランティア団体への補助金交付、ボランティア保険の一部補助
- ボランティア連絡協議会の活動支援
- 備品等の貸出しによるボランティア活動の支援
- ボランティアコーディネーターの研修
- ボランティア活動のプログラムの開発と充実
- 障害者との交流事業の実施
- 「福祉体験学習」や地域福祉活動等の出前講座の実施

(3) ボランティア養成研修講座の開催

- ボランティア活動入門講座、各種技能、課題別講座の開催
- 手話・音訳・点訳ボランティアのスキルアップ研修
- 災害時ボランティアサポーターの養成
- 福祉体験学習サポーター養成講座

(4) ボランティアセンター機能の強化

- ボランティア情報メール配信サービスの検討

5. 介護保険制度と障害者自立支援制度

(1) 居宅介護支援事業

- 居宅介護支援計画（ケアプラン作成事業）
- 要介護認定調査（広域からの委託事業）

(2) 訪問介護事業（ホームヘルプサービス事業）

(3) 指定障害者福祉サービス事業（障害者自立支援制度）

(4) 介護職員処遇改善交付金事業（キャリアパス要件Ⅱの推進）

6. 相談・支援事業の推進

(1) 日常生活自立支援事業（市補助事業）

- 日常生活自立支援事業の推進（県社協受託）
- 金銭管理、財産保全サービス事業の推進

(2) 結婚相談事業の促進 毎週日曜日 午前中 中央公民館にて

(3) 交通災害遺児見舞金の支給

(4) 緊急援護を必要とする世帯への支援

- 災害被災世帯へ見舞金の支給（火災・風水害等）
- 緊急援護事業
- 緊急食料給付事業
- （５）貸付相談事業の推進
 - 生活資金貸付事業（助け合い資金）（市社会福祉協議会扱）
 - 生活福祉資金貸付事業（県社会福祉協議会扱）
 - 生活福祉資金等貸付相談嘱託員の設置

7. その他の福祉活動支援

- （１）長野県共同募金会東御市支会事務・事業の推進
 - 赤い羽根共同募金運動の実施（街頭募金・戸別募金・法人募金）
 - 市内の企業・法人等へ法人募金の依頼
 - 共同募金配分委員会の設置及び公募配分への検討
- （２）日本赤十字社長野県支部東御市地区事務・事業の推進
 - 日赤社資募集の推進と社員の加入促進
 - 一日赤十字の開催、三大講習（救急法・家庭看護法・水上安全法・幼児安全法）の推進
 - 赤十字奉仕団の育成・援助
 - 日赤社資収納社員システムの推進
 - 大規模災害に関する義援金の受付
- （３）福祉団体へ補助金交付（7団体）
 - 老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、母子寡婦会
遺族会、更生保護女性会、保護司会

事業別行事計画

◇理事会（理事15名）

- 5月 平成23年度事業報告及び一般会計決算等の審議
- 6～11月 必要に応じて理事会
- 9月5日 長野県社会福祉大会参加（東御市）
- 12月 平成25年度事業計画検討会
- 25年3月 平成25年度事業計画及び一般会計予算等の審議

◇評議員会（評議員31名）

- 5月 平成23年度事業報告及び一般会計決算等の審議、
- 6月～12月 必要に応じて評議員会
- 25年3月 平成25年度事業計画及び一般会計予算等の審議

◇監査（監事2名）

- 5月中旬 平成23年度 決算監査
- 11月初旬 平成24年度 中間監査

◇福祉運営委員研修

- 5月 福祉運営委員長研修会
- 25年2月 地域福祉懇談会の開催（地区別）
- 随時 支部別地域福祉懇談会の開催

◇広報紙及び啓発事業

- 7月7日 第4回東御市社会福祉大会
- 5・7・9・11・1・3月（奇数月）
社協会報「ほほえみ」の発行（ボランティア情報含む）
※ 随時 社協啓発用のパンフレットの発行

◇社会福祉協議会の会費

- 7月初旬 支部長会 会費収納会議
- 7月～8月 会費収納期間

◇高齢者・障害者支援事業

- 5月 寝たきり高齢者希望の旅事業
- 6・11・2月 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業
- 6月 ひとり暮らし高齢者ふれあい会食会事業
- 7・10・3月 在宅介護者リフレッシュ事業
- 8月 介護技術講習会の開催

- 9月 重度障がい者希望の旅事業
- 9月 敬老祝賀（長寿・金婚祝）
- 11月 障がい者福祉のつどい
- 12月 おせち料理訪問

◇ボランティア活動

- 随時 各種ボランティア講座
- 4月～5月 福祉体験学習サポーター養成講座
- 6月 自然を楽しむ会（障害者とボランティアの交流事業）
- 8月 夏休みボランティア体験教室
- 3回／年 ボランティアスキルアップ研修会（手話・音訳・点訳）
- 8・11月 地域ボランティア活動援助講座（サロンの為の料理講習）
- 10月 第9回福祉の森ふれあいフェスティバル
- 25年1月～3月 災害ボランティアサポーター養成講座

◇地域福祉活動支援

- 6月 支部活動助成金の交付（71支部）
- 随時 いきいきサロン等の地域福祉活動 地域で実施
- 数回／年 福祉のまちづくり講座の開催

◇赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金運動

- 10月1日～31日 収納期間（運動期間は10月1日～12月31日）
- 10月 街頭募金の実施（田中駅前・道の駅等）

◇日本赤十字社東御市地区事業

- 4月下旬 日本赤十字社・東御市奉仕団総会及び社資募集会議
- 5月1日～31日 社資募集期間 社資額 500円～
- 6月 健康生活支援講習会
- 8月 一日赤十字（炊き出し・救急法講習）

◇その他

- 6月 福祉団体ゲートボール大会
- 4月～25年3月 結婚相談事業 毎週日曜日 午前9時～12時